

地域における「参加」の入り口 ——相談援助機能



NPO法人三島コミュニティ・アクションネットワーク(M-CAN)
コミュニティソーシャルワーカー
室田 信一

何を提案しようとしているのか

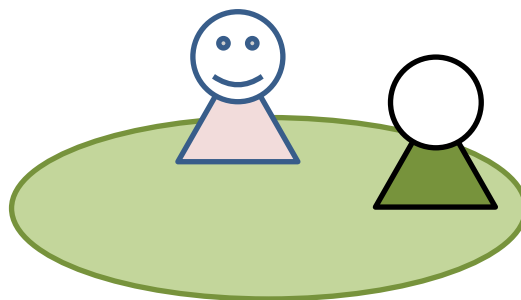
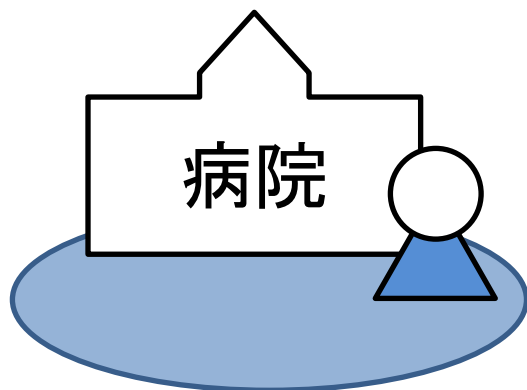
- いわゆる、制度のはざまを埋める仕組み
→「地域のセーフティネット」
- 新たな仕組みではなく、既に存在する仕組み(実践)
- 多様な「地域のセーフティネット」のかたち

「地域のセーフティネット」

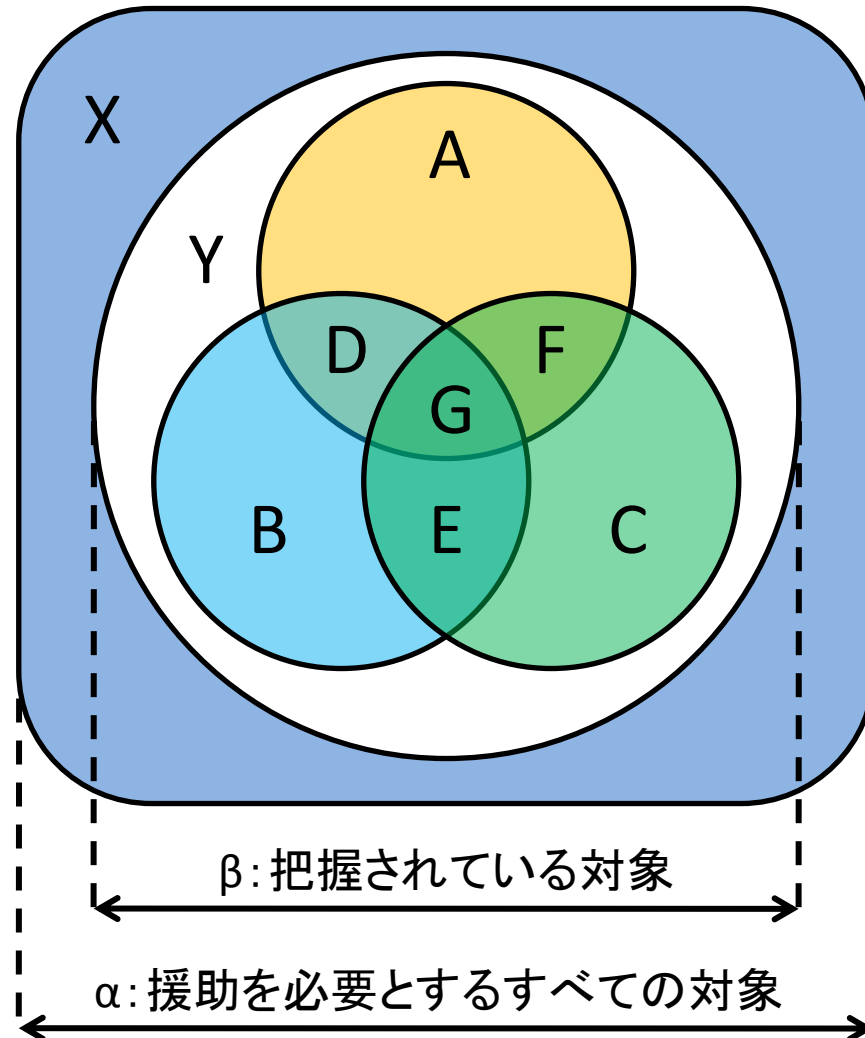
- 行政の相談援助機能の外部化に端を発する
- 社会福祉基礎構造改革、介護保険制度
- 行政におけるニーズ把握機能の低下
 - 福祉事業を受託した民間組織と、
地域住民のボランティアな活動が補完

従来の相談援助の「欠点」

➤たとえば...

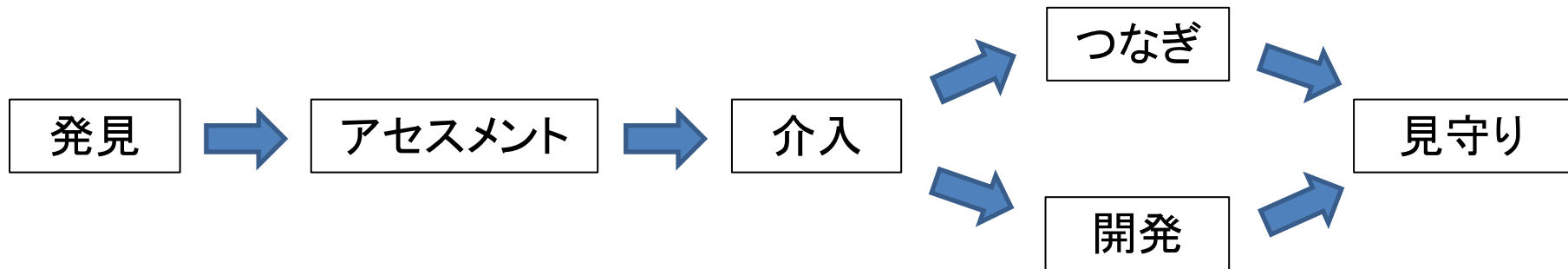


「地域のセーフティネット」の対象



地域における「参加」の入り口

相談援助の流れ



先駆的な取り組み—事例①

大阪府 コミュニティソーシャルワーク事業

事業内容	個別相談、 小地域組織化 、専門職連携
活動エリア	中学校区、 小学校区
財源	公費(大阪府) → 2009年度から交付金へ切り替え
専門職の雇用	条件ではない研修制度(義務)
特徴	小地域を基盤とした活動 社会福祉協議会との連携

先駆的な取り組み—事例②

静岡県富士宮市 地域包括支援センター

事業内容	個別相談、専門職連携
活動エリア	市全域、中学校区
財源	介護保険料、公費(富士宮市)
専門職の雇用	社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師
特徴	総合相談支援システム

先駆的な取り組み—事例③

静岡県 労働者福祉協議会ライフサポートセンター

事業内容	電話個別相談
活動エリア	広域(県内を5分割)
財源	労働金庫助成金・支援金、会費
専門職の雇用	特になし(研修制度あり)
特徴	幅広い連携、既存メディアを活用した広報

地域のセーフティネットの条件

- 「参加」の入口

- 中学校区(小学校区)、ワンストップ、広報

- 地域における分業

- 緊急対応と継続的なかわり

- 「つなぎ」における2つの専門性

持続可能なセーフティネットを求めて

- 主体的な予算の確保
 - 地域福祉(支援)計画、民間の財源
- 「見守り」のあり方をめぐって
 - 民生委員制度との関係
- 新たなゲートキーパーという危険性
 - 外部化された相談援助
 - 専門職の育成